

政府の「私大助成の傾斜配分の強化」方針に対する抗議声明

2017 年 6 月 26 日

日本私大教連中央執行委員会

1. 4 月 25 日に開催された第 6 回経済財政諮問会議において、4 名の民間議員から「私学助成」に「教育の成果、アウトカムを反映した大胆な傾斜配分を行う仕組み」を導入する提案がなされました。経済財政諮問会議はこれを踏まえて「教育成果に基づく私学助成の配分見直し」を含んだ答申を策定し、安倍内閣はこれを「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（骨太方針）として 6 月 9 日に閣議決定しました。私立大学への「助成の配分見直し」は以下に述べるとおり、日本の高等教育の構造的問題、私立大学が果たしている役割、私立大学への国庫助成の現状、私立大学生の異常に過重な学費負担などを無視する暴論であり、私たちはこれに断固抗議するものです。

2. 私立大学等は日本の大学生・大学院生の 8 割近くの教育を担い、日本の高等教育における主要な設置形態として、日本の大学進学率の向上を支え、全国各地で多様なニーズにもとづく教育・研究を実施し、社会の各分野に多くの人材を輩出してきました。日本の高等教育制度は私立大学に依拠して成立していると言っても過言ではありません。

私立大学等経常費補助（私立大学・短期大学等への国の助成。以下、私大助成）は、こうした私立大学等が果たしている重要な役割を踏まえ、私立学校振興助成法によって、①教育条件の維持及び向上、②学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るために、教育・研究に係る経常的経費について補助するものです。とりわけ私大助成の約 8 割を占める「一般補助」は、すべての私立大学等に共通する教育研究活動や大学運営等に不可欠な経常的経費を補助対象とし、それゆえ教員数・学生数等の定量的基準を基礎として算定することとされています。その「一般補助」にもすでに、「メリハリある配分の強化」の政策方針により、定員割れや定員超過に対する減額措置が導入され、また 2013 年度以降は「私立大学等改革総合支援事業」と称した評価に基づく配分の仕組みまでもが導入されています。

私大助成にさらなる「大胆な傾斜配分を行う仕組み」を導入することは、私立学校振興助成法の理念と制度設計に反するばかりでなく、日本の高等教育の構造、大学政策・教育政策の根幹にかかわる重大な問題であり、「人材投資による生産性向上」といった経済財政政策の観点のみの狭隘な議論から安易に決定されてよいものではありません。

3. 私大助成が 1970 年に政策補助として創設された際には、5 カ年計画で私立大学等の経常的経費の 50%補助を実現することが目標とされ、1975 年の私立学校振興助成法の成立を経て、1985 年には 29.5%の補助が実施されました。しかし政府がその後 30 年以上にわたり私大助成を抑制・実質削減してきたことで、直近の補助率は 9.9%（2015 年度）にまで落ち込んでいます。

そうした政策により、私立大学生一人当たりの公財政支出額は、国立大学生のその約

13 分の 1 しかなく、OECD 諸国の中で最下位という圧倒的に低い水準のまま放置されてきました。その結果、私立大学生の学生納付金（年額）は国立大学生の 2 倍以上となっています。ここ十数年来、勤労者世帯の年収が逡減する中で、高等教育費の過重な家計負担は限界に達しています。人類的・社会的・経済的な大きな課題が山積し、また科学・技術が急速に進展する今日において、教育・研究の質の向上が大学内外から求められる中、多くの私立大学はそれらに対応する努力を重ねながらも増大するコストを捻出することが困難となっています。私立大学の本務教員一人当たりの学生数（ST 比）が、すべての学部系統において国公立大学の数倍に上っている状況の改善が進まないこと、本務職員一人当たり学生数（SS 比）も国公立大学より大きく劣っていることは、その一つの証左です。

国公立大学は、法令上は同等の大学、同等の公教育機関として規定されています。それにもかかわらず、公財政支出においては、私立大学と国公立大学の間に極めて大きな格差が設けられ、私立大学の教育・研究活動は学費収入に依存せざるを得ない構造となっています。そのため、とりわけ地方・中小規模の私立大学の教育・研究基盤は非常に不安定な状況に置かれています。こうした構造的問題について何ら検討することなく、極めて低い水準に落ち込んでいる私大助成にさらなる「大胆な傾斜配分を行う仕組み」を導入することは、私立大学における教育・研究基盤を弱体化させるものであり、到底容認することとはできません。

4. 第 6 回経済財政諮問会議では、「教職員数や学生数等で配分される数字が決まる」ことによって、「教育の質を上げるための当事者である大学に対するインセンティブ」が阻害されているかのような議論が行われていますが、これもまったくエビデンスにもとづかない乱暴な議論と言わざるを得ません。そもそもあまりに乏しい私大助成と急減する 18 歳人口の下で、私立大学が安穩としている余裕などどこにあるのでしょうか。とりわけ地方・中小規模私立大学は存続の危機感を募らせ、学生確保のために必死の努力を重ねています。さらに言えば、ここ十数年来、政府・文部科学省が「大学改革」政策、財政誘導政策を強力に推進する中で、多くの私立大学がこれに対応するために財政的・人的資源を集中させています。こうした中、私立大学教職員の人件費の削減、多忙化が確実に進行しており、むしろ教育・研究活動に疲弊をきたしています。こうした現実を検証せずに、定量的基準による配分そのものを悪とするような議論はまったく不当です。

5. また、今回の「教育のアウトカムを反映した傾斜配分の強化」という議論の背景に、私立大学過剰論＝私立大学淘汰論があることも重大な問題です。少なくとも、政府は四年制大学進学率の多寡について公式見解を示していません。各政党の選挙公約にも、私立大学を淘汰・縮小すべきなどといった政策は一言も示されていません。国民的議論もなしに、内閣府や財務省の一部の官僚や、経済財政諮問会議等の審議会の一部委員の主張によって、なし崩し的に私立大学の淘汰促進が方向づけられることは言語道断です。

私たちは、私大助成の配分基準の見直し方針の撤回と、国際的に最下位水準となっている私立大学への公財政支出を増額・充実する政策を真摯に検討することを強く要求します。